

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公開番号】特開2019-180988(P2019-180988A)
【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)
【年通号数】公開・登録公報2019-043
【出願番号】特願2018-78018(P2018-78018)
【国際特許分類】

A 6 1 B 7/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 7/04 E
A 6 1 B 7/04 R
A 6 1 B 7/04 U

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月26日(2021.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の体表面に接触した接触状態で前記生体の生体音を測定する生体音測定装置であって、

前記接触状態において前記体表面によって密閉される空間に配置された、前記生体音を測定するための第一の音測定器と、

前記空間の外側に設けられた、前記生体音測定装置の周囲の音を測定するための第二の音測定器と、

前記第一の音測定器により測定された第一の音と、前記第二の音測定器により測定された第二の音の予め決められた特定周波数における強度の差に基づいて、前記第一の音測定器による前記生体音の測定精度を判定し、前記測定精度が所定値未満の場合に報知を行う制御部と、を備える生体音測定装置。

【請求項2】

請求項1記載の生体音測定装置であって、

前記特定周波数は、10Hz以上200Hz以下の周波数域から選ばれたものである生体音測定装置。

【請求項3】

請求項1記載の生体音測定装置であって、

前記特定周波数は、1kHzより大きく7kHz以下の周波数域から選ばれたものである生体音測定装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項記載の生体音測定装置であって、

前記制御部は、前記第一の音の前記特定周波数における強度と、前記第二の音の前記特定周波数における強度との差の絶対値が予め決められた閾値未満の場合に、前記測定精度が前記所定値未満であると判定し、前記絶対値が前記閾値以上の場合に、前記測定精度が前記所定値以上であると判定する生体音測定装置。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項記載の生体音測定装置であって、

前記制御部は、前記生体音測定装置の前記体表面に対する押し当て方の変更を促すメッセージを出力することで前記報知を行う生体音測定装置。

【請求項6】

生体の体表面に接触した接触状態で前記生体の生体音を測定する生体音測定装置による生体音の測定を支援する生体音測定支援方法であって、

前記生体音測定装置は、前記接触状態において前記体表面によって密閉される空間に配置された、前記生体音を測定するための第一の音測定器と、前記空間の外側に設けられた、前記生体音測定装置の周囲の音を測定するための第二の音測定器と、を有し、

前記第一の音測定器により測定された第一の音と、前記第二の音測定器により測定された第二の音の予め決められた特定周波数における強度の差に基づいて、前記第一の音測定器による前記生体音の測定精度を判定し、前記測定精度が所定値未満の場合に報知を行う制御ステップを備える生体音測定支援方法。

【請求項7】

生体の体表面に接触した接触状態で前記生体の生体音を測定する生体音測定装置による生体音の測定を支援する生体音測定支援プログラムであって、

前記生体音測定装置は、前記接触状態において前記体表面によって密閉される空間に配置された、前記生体音を測定するための第一の音測定器と、前記空間の外側に設けられた、前記生体音測定装置の周囲の音を測定するための第二の音測定器と、を有し、

前記第一の音測定器により測定された第一の音と、前記第二の音測定器により測定された第二の音の予め決められた特定周波数における強度の差に基づいて、前記第一の音測定器による前記生体音の測定精度を判定し、前記測定精度が所定値未満の場合に報知を行う制御ステップをコンピュータに実行させるための生体音測定支援プログラム。